

日めくり遺言カレンダー『これで書けちゃう遺言書』が完成！今までになかった遺言書作成を応援するノベルティ



G1行政書士法人が受付窓口と相続事務を担う遺産相続手続きまごころ代行センター（東京都千代田区・大阪府大阪市）は、このたび『これで書けちゃう遺言書』という日めくり遺言カレンダーを企画・制作いたしました。日をめくるごとに遺言書について学べ、30日後には遺言書が書けてしまう！といった内容になっており、カレンダーとしての実用性がありながら、無理なく遺言書の準備ができる、画期的な終活グッズです。

■『これで書けちゃう遺言書』日めくり遺言カレンダー制作の背景

当センターは、つねに「相続を、もっと身近に」の想いを掲げ、相続に特化した様々なコンテンツを発信してまいりました。

そしてこのたび、普段使いのできる実用性がありながら、

- ・遺言書について学べること
- ・具体的なアクションが起こせるもの

という点から、「日めくりカレンダー」の制作に至りました。

相続や終活というと、どうしても「今まさに」の当事者でないと関心が向きにくいものです。

「遺言書、書いた方がいいよね？」という思いから、終活セミナー等に参加する方もおられますが、「内容はよくわかったし、また時間のあるときに…」と行動を起こすまでには至らない方もたくさんいらっしゃるように感じています。

そしてその結果、「もっと早く準備しておけばよかった」「なぜあの時にやらなかったのかと後悔している」という声も耳にします。

そこで、まだまだ実際の行動に移すまでの敷居が高い「遺言書」について、クスッと笑えるようなユーモアを交えながら、学び実践できるカレンダーを制作することにいたしました。

■「遺言書」をカレンダーのテーマにした理由

遺言書は、遺言する人（遺言者）が自身の財産について、「だれに、なにを、どのくらい渡すか」を自由に決められるものです。

そのため、それらに対して特段の意思がなければ、遺言書はいらないのでは？と思われる方が多いのですが、実は遺言書があるだけで、残されたご家族が相続手続きをスムーズに進められることをご存じでしょうか。

どういうことかというと、ほとんどの相続手続きにおいては「相続人全員」の協力が必要不可欠です。

一方、遺言書があれば、遺言書で指定された人が、単独で相続手続きをすることができます。（※手続き内容や遺言書の書き方によります）

実際に、財産の分け方ではなく、そういったことを目的として遺言書を作成される方もいらっしゃいます。遺言書を作成することは、残していく家族や親しい人への最後の思いやりでもあるのです。

当センターでは、相続発生後の様々な手続きの代行をしておりますが、遺言書がなかったために

- ・裁判所で手続きをすることになってしまったケース
- ・相続人の多さに手続きが困難を極め、銀行口座の相続をあきらめたケース

などを何度も見てきています。

遺言書があればこんなことにならなかったのに…ということが、実際によく起きているのです。

相続で大変な思いをされる方が一人でも減るように、日々相続についての情報をお伝えし、遺言書の作成の大切さをお伝えしておりますが、実際に「遺言書を書こう」と行動に移す人はまだまだ少ない印象です。

誰一人として自分の最期のタイミングを正確に把握できる人はいません。そのため、遺言書を書くことを先延ばしにされてしまうところを何度も見てきています。

でもそれが原因で、残された大切な人が相続で困ってしまうことも…。

だからこそ遺言書を書いてほしい。手書きでもいいから書いてほしい。

これが、遺言書をカレンダーのテーマにした理由です。

■『これで書けちゃう遺言書』のこだわりポイント

上述のような想いから、実際に遺言書を使って相続手続きの代行をしている当センターの行政書士が、この『これで書けちゃう遺言書』を全面監修しています。

相続手続きの現場をよく知っているからこそ、できる限り些細な不備も起こらないように、遺言書の作成において重要なポイントを端的にわかりやすく詰め込みました。

また、ページ中ほどには「遺言書見本」もご用意しており、遺言書という実物を見たことがない方にとっても、イメージしやすいものとなっています。

【その他のこだわりポイント】

- ・関西弁&筆文字で、飽きずに遺言書が学べるデザイン
- ・コミカルなキャラクターを挿絵として起用
（当センターのイラストレーターによる書下ろしです）
- ・日常に溶け込みながら遺言書が学べる、コンパクトサイズ

(ギフトにもお勧めです)

遺言書が「学べて書ける」画期的なカレンダーですので、より多くの方に手に取ってもらえるよう、今後の展開についても検討しております。

■『これで書けちゃう遺言書』の配布予定

第1刷は限定300部のみとし、直近の予定としましては、下記のイベントにおいて来場者特典として配布を予定しております。

・ [2024年4月25日（木）](#) 終活なんでも相談会

場所：アリオ鳳 1階アリオコート（イトーヨーカドー前）

主催：アリオ鳳（株式会社八木研）

・ [2024年5月29日（水）](#) 30日（木）フューネラルビジネスフェア2024

場所：パシフィコ横浜 ホール C・D

主催：総合ユニコム株式会社、月刊フューネラルビジネス

現状非売品ではありますが、今後の利用者様からの感想や反響を踏まえ、いずれは販売といった展開も検討しております。

ぜひ多くの方にご活用いただき、

- ・ 法的に有効な遺言書を作成される方が増えること
- ・ 遺言書があることによって、残されたご家族が相続手続きの際につまづくことが少なくなること

を心より願っております。

■問合せ先

【会社概要】

《G1行政書士法人》

【東京】 [東京都千代田区丸の内1-1-1](#) パレスビル5階515区

【大阪】 [大阪府大阪市中央区平野町2](#) 丁目1-14 KDX北浜ビル10階

<https://g1-g.jp/>

【相続に関するお問い合わせ先】

《遺産相続手続きまごころ代行センター》

TEL : 0120-0556-52 (9:00 19:00)

FAX : 06-6203-8902

Mail : info@souzoku-isan.net

<https://www.souzoku-isan.net/>